

活動報告

【国際研修・共同研究】

第53回ベトナム法整備支援研修

国際協力部教官

松尾 宣宏

第1 本研修の経緯等

平成28年（2016年）7月19日から同月29日までの日程（移動日含む。詳細日程については別添日程表参照）で、ベトナム首相府官房副長官キエウ・ディン・トゥ氏ら10名（別添研修員名簿参照）が来日し、法務省法務総合研究所（東京）ほかにおいて、ベトナム首相府職員らに対する第53回ベトナム法整備支援研修を実施した。

ベトナムでは、現在、平成27年（2015年）4月から平成32年（2020年）3月まで5年間の予定で実施されている「2020年を目標とする法・司法改革支援プロジェクト」（以下「本プロジェクト」という。）において、これまでのプロジェクトの成果を踏まえ、引き続き各種法令の起草支援及び実務改善支援を行っているほか、新たな取組として、法令の整合性及び明確性確保のための能力強化支援を実施しており、首相府は、本プロジェクトからカウンターパートに加わったものである。

ベトナム首相府は、ベトナムにおける法規範文書に関し、事前のチェックを行うとともに、各省庁間の調整の役割も担っており、法令の整合性及び明確性確保、並びに法規範文書¹の統一的な運用において重要な役割を果たしている機関である。

首相府に対しては、平成27年（2015年）9月に初めての研修を行ったところであるが、本研修においても、内閣法制局等による法令の事前審査のシステム等、法令の整合性及び明確性確保に向けた日本の取組の基本的な部分について引き続き理解してもらうべく、関連機関の訪問及び講義等をプログラムに組み込んだ。

そのほか、法規範文書の統一的な運用に必要な関係省庁間の連携及び国と地方との関係調整等についてもインプットを行った上、法令の整合性及び明確性確保等のための一般的な取組だけではなく、それらの取組についてより具体的なイメージが持てるよう、具体的な法令を題材に、法令の整合性及び明確性確保を目標とした、法令作成の前提としての政策立案の在り方についてもインプットを行うこととし、具体的には、ベトナム側が希望していた水利・灌漑関連法²（農業用水関連の法案）等を題材に取り上げることとした。

¹ ベトナムにおける広義の法令のこと

² ベトナム側が同法を題材として取り上げてほしいとした背景として、今年初め頃から、ベトナム南部が大干ばつに見舞われ、農業用水関連法案の整備が急務であったことが挙げられる。また、我が国の外務大臣がベトナムを訪問した際、大干ばつに対する支援を表明したことから、法制度の観点からの支援も重要であると考え、本研修で題材として取り上げることが妥当であると判断したものである。

第2 本研修の内容等

1 講義等

(1) 日本における立法過程について

当職から、行政権を中心とする日本の統治機構について説明し、また、日本における立法過程についての概説を行った。

(2) 法令整合性確保のための施策と取組（内閣法制局）

内閣法制局総務主幹から、内閣法制局における、政府提出法案にかかる法令審査の仕組みや、審査過程における留意点等について御講義いただいた。

(3) 内閣官房における省庁間調整について（内閣官房）

内閣官房副長官補室参事官らからの講義及び質疑応答を通じて、省庁横断的な業務を行う内閣官房の役割や、法案提出過程における関係省庁間での調整方法等についてインプットを行った。

研修員らは、省庁間調整の方法や閣議の機能等につき、日本とベトナムの違いに驚きつつ、非常に興味深く参事官らの話に聞き入っていた。

(4) 政策立案における省庁間調整（国土交通省）

国土交通省水管理・国土保全局水資源部水資源政策課課長補佐から、ベトナムの水利・灌漑関連法制定を念頭におき、日本の水資源政策及び政策立案における関係省庁との調整方法について御講義いただいた。

(5) 地方行政制度について（総務省）

総務省自治行政局行政課地方議会企画官から、地方行政制度の概要や、国と地方とで利害が対立した場合の相互の関係調整方法等について御講義いただいた。

(6) 議員立法の立案過程（衆議院法制局）

衆議院法制局法制次長から、議員立法を中心とした、法律案作成における整合性確保の方策等について御講義いただいた。

(7) 政策立案の推移及び法律への具現化について（農林水産省）

農林水産省農村振興局水資源課課長補佐らから、ベトナムの水利・灌漑関連法制定を念頭におき、日本における農業用水関連法令の前提としての政策の推移や、政策立案において関係省庁所管法令に留意することの重要性等について御講義いただいた。

(8) 首相府立案に係る法規範文書をめぐる諸問題

法務総合研究所国際協力部教官らと研修員との間で、ベトナムにおける法令の整合性を図るための方策等の論点について意見交換を行った後、市橋克哉・名古屋大学副総長をコメンテーターに迎え、前記論点に関し、更に深化した意見交換を行った。

(9) 国と地方との関係、条例制定における諸問題（東京都）

東京都総務局総務部文書課統括課長代理らから、東京都の条例制定における整合性確保のための留意点や、国と地方との関係調整の方法について御講義いただいた。

2 訪問等

(1) 法務総合研究所

研修初日に、法務総合研究所長の表敬訪問を行った。

(2) 内閣法制局

講義に先立ち、横畠裕介内閣法制局長官を表敬訪問し、審査部を見学した。

(3) 衆議院法制局

講義に引き続き、国会議事堂を見学した。

(4) 国際協力機構（JICA）

同機構の産業開発・公共政策部長に対する表敬訪問を行うとともに、同機構の職員らと、本研修の題材となっている水利・灌漑関連法について意見交換を行い、法令の立案における関連法令との整合性を図ることの重要性について理解した。

(5) 東京都

講義に引き続き、東京都庁を見学した。

第3 おわりに

研修員らは、いずれの講義及び意見交換のセッションにおいても、熱心に講義を聴き、活発に質問するなど、意欲的に取り組んでいた。

研修員たちは、法令の整合性・明確性確保のため、内閣法制局や衆議院法制局による法案審査段階での取組の重要性を理解したことはもちろんながら、どの講義や訪問でも必ず話題に上った、法案作成過程、あるいはその前段階の政策立案過程から関係省庁と連携、調整を行う日本の手法について大いに関心を示し、理解を深めている様子であった。

今後、法令の整合性・明確性確保に向けた取組みは更に進んでいくこととなるが、そのためには、地道ながらも、本研修で取り組んだように、具体的な法案の作成や改正等を題材にして、法案審査の方法や立案過程の見直しや改善を継続していき、ベトナム側にその重要性を浸透させていくというのが一番の早道ではないかと思われる。

法務省法務総合研究所国際協力部は、今後とも、本プロジェクトの取組みを全力で支えていく所存である。

最後に、本研修の円滑な実施に当たり、講義や訪問を御承諾いただいた関係機関の皆様、長期派遣専門家の方々、当部職員らにこの場を借りて深く御礼を申し上げ、本稿を終えることとする。

第53回 ベトナム法整備支援研修日程表

【教官：松尾教官，横山教官 専門官：千同専門官】

月 日	曜	10:00	12:00	14:00	17:00	備考
7 ／ 火 19		入国			15:00 JICAオリエンテーション	
7 ／ 水 20		10:00 ICDオリエンテーション 法務総合研究所赤れんが棟共用会議室	11:00 法務総合研究所長表敬 法務総合研究所長室	12:15 13:45 所長主催意見交換会 写真撮影 法曹会館	14:00 17:00 講義「日本における立法過程について」 国際協力部教官 松尾宜宏 法務総合研究所赤れんが棟共用会議室	
7 ／ 木 21		10:00 講義及び意見交換「法令整合性確保のための施策と取組」 内閣法制局総務主幹 岩尾信行	12:00 内閣法制局	14:00 講義及び意見交換「内閣官房における省庁間調整について」 内閣官房官房副長官補室参事官 平光信隆，主査 堀内亜紀	17:00 内閣官房	
7 ／ 金 22		10:00 講義及び意見交換「政策立案における省庁間調整（国交省所管業務を題材に）」 国土交通省水管理・国土保全局水資源部水資源政策課 課長補佐 時間利和 法務総合研究所赤れんが棟共用会議室	12:00	14:00 講義及び意見交換「地方行政制度について」 総務省自治行政局行政課地方議会企画官 江口哲郎 法務総合研究所赤れんが棟共用会議室	16:00	
7 ／ 土 23						
7 ／ 日 24						
7 ／ 月 25		9:30 講義「議員立法の立案過程→法令の整合性の確保を中心として～」及び国会見学 衆議院法制局衆議院法制次長 橋 幸信	13:30 衆議院法制局	15:00 講義及び意見交換「政策立案の推移及び法律への具現化について（農業用水関連法令を題材に）」 農林水産省農村振興局設計課海外土地改良技術室海外技術調整係長 成田晃洋，土地改良企画課総括班長 中西滋樹，水資源課水資源企画班課長補佐 東崇史	17:00 法務総合研究所赤れんが棟共用会議室	
7 ／ 火 26		10:00 質疑応答及び意見交換「首相府立案，審査に係る法規範文書をめぐる諸問題」 国際協力部教官	12:00 法務総合研究所赤れんが棟共用会議室	14:00 講義及び意見交換「首相府立案に係る法規範文書をめぐる諸問題」 名古屋大学理事・副総長 市橋克哉	17:00 法務総合研究所赤れんが棟共用会議室	
7 ／ 水 27		10:00 JICA 表敬訪問，JICA職員との意見交換 JICA職員等 JICA本部	12:00	14:00 講義「国と地方との関係，条例制定における諸問題」及び東京都庁見学 東京都総務局総務部文書課統括課長代理 木伏佐恵子，統括課長代理 杉本健太	17:00 東京都庁	
7 ／ 木 28		10:00 討論・意見交換（今後のプロジェクトの活動の方向性について） 国際協力部教官	13:00 JICA市ヶ谷ビルセミナールーム	14:30 評価会，修了式		
7 ／ 金 29		帰国				

第53回 ベトナム法整備支援研修 研修員

1	キエウ・ディン・トゥ Mr. Kieu Dinh Thu 首相府官房副長官
2	ディン・ズン・シィ Mr. Dinh Dung Sy 首相府総合部長
3	ド・バン・タイン Mr. Do Van Thanh 農業農村開発省水利総局水源・農村用水管理部長
4	ルオン・アイン・タン Mr. Luong Anh Tan 首相府法令部副部長
5	ブ・ティエン・ブオン Mr. Vu Thien Vuong 首相府総合部副部長
6	ド・バン・ズン Mr. Do Van Dung 首相府第一部部長相当
7	ド・ティ・ラン Ms. Do Thi Lan 首相府法令部副部長相当
8	グエン・レ・トゥイ Ms. Nguyen Le Thuy 首相府法令部副部長相当
9	ルウ・ゴック・イエン Ms. Luu Ngoc Yen 首相府経済セクター部副部長相当
10	グエン・ティ・ゴック・ビック Ms. Nguyen Thi Ngoc Bich 首相府総合部専門員

【研修担当/Officials in charge】

教官 / Professor 松尾 宣宏 (MATSUO Nobuhiro) , 教官 / Professor 横山 栄作 (YOKOYAMA Eisaku)

主任国際協力専門官 / International Cooperation Training Officer 千同 舞 (SENDO Mai)